

議会ガイド



令和元年第3回中泊町議会定例会からペーパーレス化等を目的にタブレット端末を導入いたしました。事前にタブレット端末を操作する説明を受けていたため、操作にはさほど支障はなかったものの、途中戸惑い職員に操作方法を聞くなどしましたが、議会の運営には大きな支障はありませんでした。

第3回定例会（令和元年9月）

目次	■ 第3回定例会	……………	P2~3
	■ 一般質問	……………	P4~15
	■ 決算特別委員会	……………	P16
	■ 議員全員協議会・活動だより	……………	P17
	■ 議会の動き・委員会だより	……………	P18

中里高等学校存続へ

要望書提出 可決!!

第3回 定例会

9月6日～13日

令和元年第3回定例会が、9月6日から13日までの日程で開かれました。10日には一般質問が行われ、秋元隆議員、川山光則議員、今博子議員、荒関富雄議員、成田直人議員、塚本悦子議員の6名が、町側の答弁を求めました。

11、12日には、決算特別委員会(委員長・野上祐一、副委員長・成田直人)が行われ、平成30年度一般会計、各特別会計決算に対する質疑が行われ、全会一致で認定すべきものと決定しました。

最終日の13日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案22件、報告5件、発議1件をいずれも全会一致で認定、可決しました。

補正予算

■一般会計補正予算第4号

補正前総額

72億7364万8千円

補正額

2億1497万9千円

補正後総額

74億8862万7千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

□総務費

・光ケーブル移設工事

143万9千円

・光ケーブル修復工事

237万4千円

・財政調整基金

1億6798万8千円

□民生費

・障害者総合支援システム改修

104万5千円

・広域入所委託料

1071万5千円

□衛生費

・母子保健情報連携システム改修

105万6千円

□農林水産業費

・ため池浸水区域図作成委託料

960万1千円

□土木費

・町道404号線他大型カルバート補修工事

300万円

・薄市橋補修工事

750万円

・陸上競技場ウレタンオーバーレイ工事

129万8千円

□消防費

・消防栓移設工事

122万9千円

・防火水槽撤去工事

144万6千円

□教育費

・文化財調査委託料

146万円

・総合文化センター屋根上設備防護柵撤去工事

117万7千円

■国民健康保険特別会計
補正予算第2号

補正前総額

16億5034万円

補正額

1億4566万4千円

補正後総額

17億9600万4千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

・財政調整基金

1億4566万4千円

■介護保険事業特別会計
補正予算第2号

補正前総額

16億8026万9千円

補正額

2730万円

補正後総額

17億756万9千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

・居宅会議住宅改修費負担金

110万8千円

・介護給付費準備基金

819万7千円

・国庫支出金過年度分返還金

1668万2千円

条例関係

■中泊町職員の給与に関する条例等の一部改正について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、新たに※会計年度任用職員給与及び費用弁償に

関する規定等を整備するため、関連条例の一部改正をするもの

※会計年度任用職員とは一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職のこと

■中泊町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例の一部改正するもの

※旧氏での印鑑登録や、印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするため

■中泊町健康づくり推進協議会条例の一部改正について

委員の名称について、条文を整備するため

■中泊町外国語指導員の給料及び旅費に関する条例の廃止について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、外国語指導員の身分は特

別職非常勤職員から一般職の会計年度任用職員となるため廃止するもの

その他

■負担付寄附の受け入れについて

寄附者 (有)佐々木工業
寄附を受ける土地 中泊町大字高根字小金 石918番地2
中泊町大字高根字小金 石918番地3

寄附の条件
町道敷地として使用すること

寄附者

長利 靖氏
寄附を受ける土地 中泊町大字芦野字福福 泊5番地2

寄附の条件
墓地用地として使用すること

■権利の放棄について

中泊町水道料金の過年

度分滞納者のうち、死亡者及び居所不明者等の水道料金の債権について、地方自治法第96条第1項第10条の規定により権利の放棄について、議会の議決を求めるもの

■工事請負契約の締結について

中泊町もみじ団地建設事業住宅建設工事

・第1工区
契約者：(株)野上技建
契約金額 5049万円

・第2工区
契約者：(株)北信建設
契約金額 5005万円

・第3工区
契約者：(有)田中建工
契約金額 4969万8千円

・第4工区
契約者：青山建築
契約金額 4961万円

・第5工区
契約者：(有)川村建築
契約金額 4948万9千円

発議

■青森県立中里高等学校存続に係る要望書の提出について

県立中里高等学校を引き続き地域校として存続するよう青森県教育委員会へ要望をするもの

県立中里高等学校存続へ要望書提出



要望書提出の主旨を述べる長利議長

令和元年第3回中泊町議会定例会で県立中里高等学校存続要望書の提出の可決を受け、長利議長は10月1日に青森県教育委員会を訪れ和嶋延寿教育長へ要望書を提出してきました。

長利議長は要望書の提出に際し、「中里高等学校は、様々な環境にある子ども達が等しく、教育をうけることができ、地域の未来を担う人材育成の場として存続は必須である。津軽半島の中心部に位置する中里高等学校の存続については、特段のご高配を賜りたく、中泊町議会議員連名により強く要望する。」と述べられました。

一般質問

※一般質問とは議員個人が町政全般に対し、行政側に現状や見通しを聞くことです。記載されている内容は簡略化したものです。再質問、再々質問は記載していません。

- 武田富野地区の道路の整備について
- 武田小学校スクールバス運行計画について



秋元 隆 議員

Q

私が現在住んでいる武田地区の県道神原中里線の一部、武田小学校前の通りからJA武田のガソリンスタンド、スタンドから路線名が変わるが富野大沢内停車場線、鳥谷川橋までの区間の道路関係について質問する。

旧武田中学校前から秋田谷電気の丁字路までの区間は武田小学校の通学路に指

定になつてゐる。車道と歩道の区分はラインだけで、縁石やガードレールなどの児童等の安全面の区分が全然さされてなく白いラインも消えかかっている現状である。小学校の登下校時に事故が起きる前に対策を講じてくれるよう、県に働きかけていただきたい。

また、JA武田スタンドから鳥谷川橋までの区間は普通車が1台通れる道幅しかなく、車の交差ができない状態である。先般芦野地区で災害時の避難訓練を行ったが、仮にこの道路しか使えない状況になった場合は、車が交差できないこと等により非常に混雑することとは目に見えている。

また、今非常に空き家が増加し、当町も例外ではな

い。県道脇の空き家を買収するなど、退避所をつくり、道路改良をセットにし、すぐ目に見えるようなモデルケースをつくってみてはどうか。住民の不安を取り除く県政運営を働きかけ、住みよい中泊町を濱館町長の力でつくっていただきたい。日ごろ不便を感じているが、改善の傾向が見受けられないので、今後の計画及び改良工事が行われるのかお伺いする。

A

■古川幹人環境整備課長

ご質問の道路については、県道であり、県管理であることから県に確認したところ、現段階では改良計画はないとの回答である。

最初に武田小学校からJAスタンドまでの区間はある程度の幅員があるが、議員ご指摘のとおり歩道などはない状態である。

次に、JAスタンドから富野橋までの区間は幅員が狭く、車の交差ができない状況は把握している。

しかし、両区間は県道であることから、県に要望することとなる。道路の拡幅等用地買収を伴うものについては、事前に買収可能であることなど町で確認すべきことがあるので、まず県と早期に協議しながら進めて参りたい。

Q

昨年質問したスクールバスの運行についてお伺いす

る。今後町の児童数は減少が予想され、中学校のスクールバスの活用もあわせて検討すると回答をいただいた。その後教育委員会では、校長会、教頭会などで町内の小中学校のスクールバス運行について学区民等にアンケート調査などを行ったのかお伺いする。

A

■米塚鈴子教育長



平成30年3月に一般質問された武田小学校児童のスクールバスでの送迎について、その後の対応についてお答えする。

スクールバスの運行については、平成29年6月30日

に定めたスクールバス管理規程に基づき、学校統廃合時に閉校となった学区、下前、今泉、尾別、大沢内地区、原則この4地区を基本に現在運行対象区域として、小泊地域1台、中里地域3台で運行している。その後の対応であるが、次のように考えている。

議員ご質問のアンケート調査についてはまだ実施はしてなく、その理由は次の1つ目の観点も含め今後また協議していきたいと考えている。

まず、1つ目として望ましい教育環境の視点からである。

今後の中里地域、児童生徒数の推移であるが、中里小学校は平成31年度の在籍児童数が143人、令和6年度には134人と推計している。続いて、薄市小学校は平成31年度が59人、同じく令和6年度には46人と

推計している。次に、武田小学校は平成31年度が79人、令和6年度には62人と推計している。このままで推移すると、2年ないし3年後には児童数の減少により2学年が1つの教室で学習する複式学級が複数になる学校が出てくることも予想される。

これらのことを総合的に勘案しながら地域の実情や児童の実態、また安全安心

の確保と組み合わせた複合的な方策等について関係者による協議会を設置し、協議して参る。

2つ目は、児童の健康面からの視点である。平成29年度に町の文化祭で、「たくさん歩こう健康な体、いろいろな歩数調べから」と題した町内のある小学校での発表が行われた。その中

で中里地区のある小学校と全国の小学校を比較したところ、肥満傾向の

歩いている人は消費カロリーが多く、肥満傾向の子が少ないという傾向が見られたという当時の発表であった。これについてはあくまでも傾向と捉えていただければと思う。

子供の頃に歩いたり、進んで体を動かし運動することが、基礎的な体力づくりや、将来的には生涯にわたってその子の健康的な生活にもつながっていくのではないかと考えられる。

ただ、武田地区においては現在武田中高線バスが運行しており、担当課と協議したところ一部区間の乗り入れは可能とのことであるので、今後その方向で協議して参りたいと考えている。

通学路と指定されている武田小学校まえ



子供が我が町で多いことがわかった。少ない学年で、当時の比較であるが2倍、多い学年では全国の5倍あり、学校全体の割合は30%とのことであった。その中で通学方法による歩数等を比較したところ、徒歩通学等で多く

・小泊地区融雪溝の工事計画は

Q 前町長時代に融雪溝のことで質問したことがあり、その後中里地区のメイン通りから少しずつ、融雪溝の工事を進めてきている。昨年度は1,800万円ほどの決算となっている。

しかし、今年設計費については予算計上されているが、工事費については予算計上となっていない。

今後の計画の予定はあるのか、また予定があるとしたら小泊地区等に入るのか伺います。



川山光則 議員

A ■古川幹人環境整備課長
町内の融雪溝整備の現状と今後の方針についてお答えする。

まず、町内に設置してある融雪溝は中里地域が3地区、小泊地域は7地区である。以前にもお答えしたが、融雪溝整備については財政状況等を考えた場合、国の交付金を活用することとし



昨年度行われた中里地域派立の融雪溝工事

ている。

しかし、近年の公共工事は国からの交付金の配分率が年々低下してきているのが現状である。

事業を進めるに当たっては事業採択から調査設計、工事着工まで相当の期間が必要となっている。

また、水源の確保、維持管理等や財源見通しを考慮し、最適な方法で行わなければならぬと思っている。

今後各地域の実情の把握や必要性、諸条件の確認、町の長期計画等との整合性を図り、町の財政状況を考慮しながら融雪溝の整備をす

る考えである。

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 令和元年 第4回定例会は、12月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
令和元年 第3回定例会の傍聴者は20名でした。皆さんの傍聴をお待ちしております。
※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

・中泊町の空き家対策について

- ・ 空き家となっている戸数と空き家率は
- ・ 空き家の固定資産税の納入は
- ・ 空き家バンクの登録数と利用状況は

町民に知ってもらわなければならないと考える。空き家の対策、状態をお伺い

や、勧告などに従って措置を講じた、いわゆる取り壊

用促進及び町外からの移住

となつている。

ざまである。

てきていと認識している。

町でも平成28年4月に対策

92戸、小泊地域で126



空き家の原因は、どうす

え方についてお答えする。

反者に対する罰則、空き家



中泊町で空き家となつて



今 博子 議員



■濱館豊光町長



する。

しをした場合の助成などを

者が空き家バンクを希望し



中泊町で空き家となつて



■葛西成芳総合戦略課長

町では平成27年に空き家

調査の結果、中里地域で1



空き家全てにおいて固定資産税は納められているか。固定資産税の取り組み体制や将来へ向けて何か新しく変わった点はないかお伺いする。



■太田光平税務課長

現在空き家該当者の固定資産税については、空き家該当者が318名のうち納付者が276名、滞納者が42名となっている。納付率は87%となっている。

次に、固定資産税の取り組み体制については、空き家か空き家でないかにかかわらず評価額、課税標準額を決定し、固定資産税を賦課しており、変更はないところである。

また固定資産税についての取り組み体制や町の方針

に変わった点はないかということについてお答えする。

中泊町条例第71条第1項に規定する固定資産税の減免に関する要綱を平成30年12月に新たに制定している。内容については、中泊町空き家等の適正管理に関する条例において、助言もしくは指導または勧告に従って空き家が解体されたことにより、地方税法並びに中泊町条例の規定により、専ら人の居住の用に供する住宅用地において、それぞれの要件によって固定資産税の課税標準となるべき価格の6分の1または3分の1の特例を受けないこととなった住宅用地の場合、当該解体後に課税される固定資産税5年間について、引き続き当該空き家等の敷地に供されているものとして6分の1または3分の1の特例を適用されることとなっている。



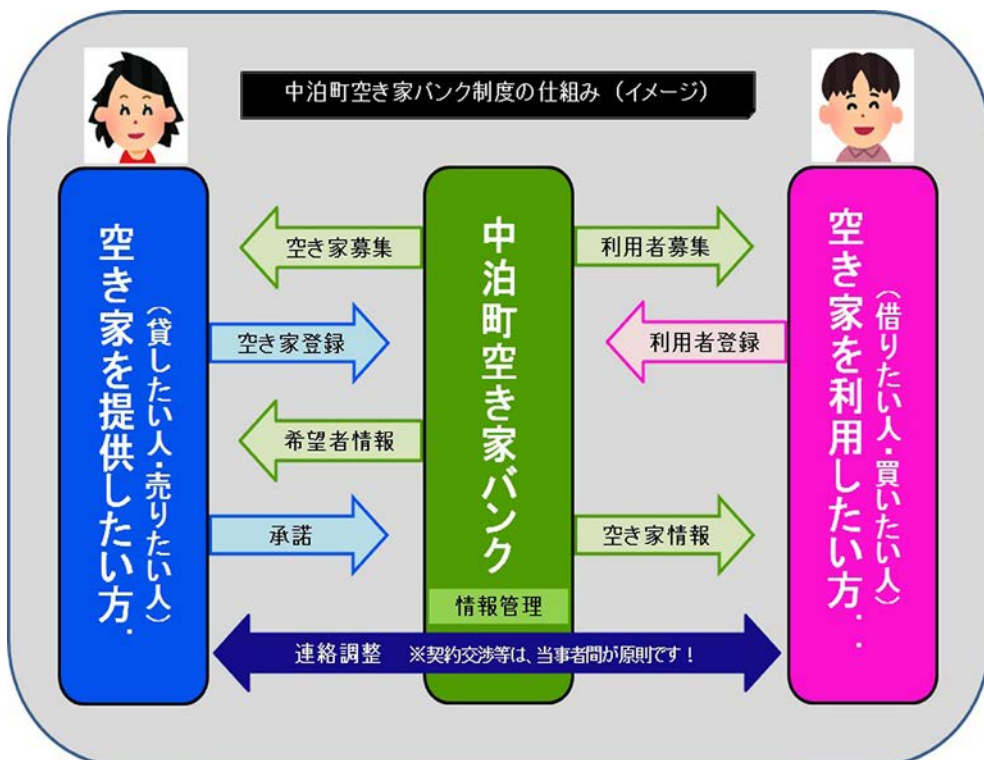
全国的に空き家バンクという言葉がブーム的になっているが、中泊町の空き家バンクへの登録状況や利用状況など、今どのような状態であるか。そして、これからの空き家の活用など、どのような取り組みを進めていくのかお伺いする。



■葛西成芳総合戦略課長

空き家バンクの制度を開始した平成27年以降、17件の登録があり、平成31年1月時点で成約が8件、取り下げが3件、残り6件となっている。内訳として中里地域3件、小泊地域3件、これらを町ホームページの空き家バンク登録物件一覧に掲載している。空き家バンクに登録を希望する問

合わせは増加傾向にあるが、所有権の問題等で登録に至らない件数も多くある。今後ますます人口減少や高齢化が進む中、空き家はさらに増加していくことが予想され、空き家バンクの登録の推進に努め、空き家対策の一端として、また移住者の受け皿として有効活用したいと考えている。



第2次中泊町長期総合計画の進捗達成状況について

- ・ 総合福祉センターの建設計画は
- ・ 中里地区排水路の整備は
- ・ 運動公園の改修事業は

用途廃止した町有財産の管理について



荒関富雄 議員

Q

第2次中泊町長期総合計画が実施され3年が経過するが、その中で重点事項のハード事業についてお伺いする。

ハード事業には総合福祉健康センターの建設事業と中里地区の配水路の整備事業、総合運動公園の改修事業が計画されていたが、現在の進捗達成状況をお伺いする。

A

■濱館豊光町長

町の長期総合計画についてお答えをする。本計画は町政の最上位計画に位置づけられ、将来目指す町の姿、基本的な行政の取り組みを定めた平成28年度から令和7年度までの10年間の計画である。住民と行政がともに進めるまちづくりの指針となる。

この10年間の基本構想、将来あるべき姿を実現するやり方として、前期、平成28年度から令和2年度、後期、令和3年度から令和7年度までの5年間と決めている。また、それぞれの期間の中での目標達成の具体的手段として、実施計画がある。この実施計画は3年間で区切りとし、1期目が平成29年度から令和元年度まで、2期目が令和2年度から令和4年度、3期目が令和5年度から令和7年度まで各3年間の計画で構成をしている。この計画の中で、実施計画の1期目が今年で終わるわけである。現在2期目の計画策定に取り組んでいる。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」があり、今年が最終年である。今後5年間、令和2年度から6年度までの分野横断的な施策を取りまとめ、2期実施計画と整合性を図りながら策定を進めるよう指示をしている。

この中に今、当町及び全国の地域と言われるところが抱えている人口減少、少子高齢化の進行にどう立ち向かうのか、今までやってきたことの検証を踏まえ、計画の策定に臨みたいと考えている。

また、地域に新たに存在が確認された資源、観光や

A

■葛西成芳総合戦略課長

各実施計画の達成度と今後計画される実施計画2期目の重点施策についてお答えする。

計画期間が平成29年度から令和元年度まで実施計画1期の重点プロジェクトの実施状況であるが、ハード事業の総合福祉健康センター建設事業ではPFI事業

による民間の資金と技術的能力を活用して、官民連携

による事業の投入や実施に向けた調査委託費が補助対象となる国土交通省の先導的官民連携支援事業第1期を昨年4月に申請をした。

しかし、これが不採択となり、同年6月下旬に当支援事業第2次募集には温泉施設を中心とした温泉熱を利用した周辺の整備など、計画内容を再検討して事業申請したが、全国モデルになるような先導性が弱いということでは不採択となっている。

ことしに入り、派立通り商店街の東側に旧営林署官舎用地があり、東北地方財務局青森財務事務所では平成31年4月1日から先着順で国有財産売り払いの受け付けを開始したことから、予算を措置後、用地購入の申し込みをし、令和元年6月5日に当町との売買契約締結を行ったところである。この場所は派立通りの旧

中心街の高台区域にあり、平成26年8月の豪雨により宮野沢川が氾濫した際もほとんど被害がなかった区域である。購入した用地を中心に総合福祉健康センターを核としたコンパクトなまちづくりの構想を進めたいと考えている。

今後は役場内に複数の課にまたがるプロジェクトチームを発足させ、基本構想の原案を作成し、官民連携

による対話型意見聴取会、サウンディングを行い、建設計画を磨き上げ、2期目の実施計画で建設に向け進めたいと考えている。

次に、中泊町総合運動公園改修事業では、老朽化に伴い、野球場器具庫、テニスコート、陸上競技場などの改修工事を1次の実施計画に挙げている。

テニスコートのフェンスの全面改修は、平成30年度原子力施設立地振興対策事業補助金を利用し工事が完了し、器具庫の屋根改修は平成31年度予算で改修済みである。

野球場及び陸上競技場の改修は費用が高額なため、町単独の負担ではなく近隣市町で負担できないか、五所川原圏域定住自



用地買収した旧営林署官舎用地

立圏担当課長会議、市町長会議で協議がされている。現在運動施設、教育施設利用促進の担当者会議で各市町の主要施設を洗い出し、調査検討の作業を進めているところである。

A

■古川幹人環境整備課長

中里地区排水路整備計画についてお答えする。

当計画については、平成27年度から土地の形態調査として排水先の河川や排水系統の分析、また雨量、流出量のデータ分析を行ってきている。平成29年5月に今後の方向性を産業建設常任委員会で説明をし、各議員にも資料配付をしている。調整池を3カ所に設置し、既存の水路を活用し、場所によっては改修を行い、調整池への流入をスムーズにするなどの対策を講じてい

く予定である。

また、池に溜まった水は隣接する川の水量を鑑みて放出することとしている。平成30年度、令和元年度の2年間にわたり予備設計を実施し、年度内に終了する予定である。実施設計においては、調整池の形状をどのようにするのか、機能が必要としない時期の活用方法など、あらゆる場面を想定した施工方法など詳細な計画が必要となってきた。

また、この事業を実現するため、さまざまな問題をクリアする必要がある。水路の改修及び調整池の工事のための用地取得のほか、工事実施となると多額の費用、予算の確保が必要となってくる。現在の財政状況では非常に厳しいものと思われる。

このことから、今後工事施工に向け国や県など関係

機関、団体と十分な協議を行い、交付金の活用などを含め慎重に取り組みたい。

Q

町営住宅の解体が進んでいるが、現在の計画のままではなくと用途廃止した町営住宅の解体にあとどれほどかかるのか、それと解体した後の利用計画があるのかをお伺いする。

A

■古川幹人環境整備課長

当町では国の公営住宅等長期寿命化計画策定指針をもとに、平成23年度に中泊町公営住宅等長寿命化計画を策定し、平成28年度に改定した計画で住宅の改修や修繕、解体撤去を年次的に行ってきた。

住宅の解体については平成21年度から中里団地を中

心に、おおむね2棟から3棟ずつ急傾斜地の団地から年次的に行っている。平成30年度時点で解体と解体の対象となる戸建て空き家住宅70戸のうち、37戸の住宅の解体撤去が終了している。

また、このほか空き家はあるものの、長屋住宅で一部入居しているため早急の解体は厳しい状況である。

次に、跡地の利用計画についてであるが、現在住宅跡地を具体的に活用する計画を提示していないのが現状である。各団地内に数名ずつの入居者が点在し、跡地の有効活用の観点から、ある程度入居者を集約する必要がある。そのため現時点での入居者の集約には入居者個々の事情から容易でないものと考えられる。このことを踏まえ、今後の人口減少や地域の状況を総合的に考慮して取り進める。

Q

かつて各小学校にあったプールは利用されなくなつてから大分経過するが、一向に解体の様子がみうけられない。管理状況が安全面に対してどのように行われているかお伺いする。

A

■毛内康裕財政課長

現在当町には学校関係のプールが6カ所ある。小泊小学校、小泊中学校のプールはまだ運用中の学校敷地内にあり、既に使用していないが、教育財産として管理している。

ご指摘のプールは、中里地域にある旧中里小学校、旧薄市小学校、旧若宮小学校、旧武田中学校の計4カ所のプールだと認識している。この全てのプールは使用中止してから相当な年数

が経過し、プールごとによつて老朽化の度合いは違うが、いずれにしろ何らかの対策を講じていく必要があると考えている。

しかし、プールの解体となると多額の費用がかかるため、財政運営に影響のない範囲で安全対策を講じながら、優先順位をつけて解体等を進めたいと思つている。

Q

今年度で用途廃止した訓練校は、今までは大工組合さんのほうで利用していたわけだが、現状のままでも利用が可能ではないかと思つている。今後どのように跡地等を町で利用するのか、民間に委託するのか、また売買してしまうのかお伺いする。

A

■毛内康裕財政課長

旧職業訓練校跡地等の今後についてであるが、この施設についてはことし6月議会において条例が廃止され、普通財産に移管になったところである。

跡地利用についてはまだ具体的に決まっていはいない。今後の活用方法については、売り払いや貸し付け等も選択肢に入れながら担当課と協議して進めたいと思つている。



旧職業訓練校跡地

●海洋プラスチック問題について

●受動喫煙防止対策について



成田直人 議員

Q

海洋プラスチック問題は地球規模のテーマと思われるが海で生業とする小泊地域の多くの漁業者、漁業関係者にとっては最も身近で関心の高い事象であり、かつ深刻な問題になりつつある。

6月に大阪で開催されたG20サミットで、プラスチックごみによる海洋汚染を2050年度までにゼロにすることを目指す大阪ブルーオーシャンビジョンが盛

り込まれた大阪市の宣言が採択された。

安くて便利なプラスチック製品を利用する私たち一人一人ができることから始めるという自覚を持つ必要がある、プラスチックごみを減らす、再使用、再利用という3Rのほかに、やめると強い意識まで求められている。

全町民に対する意識啓発の進め方を検討し、その方策を早期に打ち出すべきタイミングであり、かつまた近隣市町村等に対して協力連携の要請活動が必要不可欠と思われるが、町長の考え方をお伺いする。

A

■濱館豊光町長

海洋プラスチック問題にお答えする。

報道で各国の首脳が会うときに話題の一つになって

いる。

生態系を含む豊かな海岸環境や漁業等への被害が全世界で発生し、世界全体で取り組まなければならない問題である。

町として、悪質な不法投棄、ポイ捨て撲滅のため一層のパトロール強化とともに、必要に応じた警告看板の設置による犯罪行為の防止、抑止、特に岩木川沿いの関係自治体とは連携を密にし、陸域からの排出を防止する対策を強化したいと考えている。

また、海岸に漂着したごみは、豊かな自然環境を守るため、これまで長年にわたり地域で行われてきた清掃ボランティア活動の継続と国の海岸漂着物地域対策推進事業を活用するなど、美しい山川と豊かな海を後世に継承できるように、国や県の動向を注視しながら対策を講じて参りたい。

Q

受動喫煙防止対策についてお伺いする。

昨年7月に健康増進法の一部改正に関する法律が成立し、年内の一部施行を経て、来年4月1日より全面施行されることとなっている。

改正の主な目的は、望まない受動喫煙をなくすため総合的かつ効果的に推進するよう努めることとし、屋内が原則禁止、二十未満の立ち入り禁止、喫煙室の設置が必要、標識掲示の義務づけなど、マナーからルールへと変わった。

平成29年度県全体での西北地域における喫煙等に関するデータでは、喫煙率は男性ワースト1位、29.8%、妊婦同居者の喫煙率はワースト1位、52.1%、就労妊婦の職場内受動喫煙率は

これもワースト1位で21.6%となっている。

しかも中泊町のがん死亡では肺がんが最も高い数値であり、このことは職場内、家庭内の区別なく副流煙や主流煙が蔓延し、誰しもが望まない劣悪な環境に身を置き、日々の生活を送っている現状にあると言える。

そこで、健康づくりという観点から望まない受動喫煙をどのように受けとめ、またかかる法律が来年4月からの全面施行を踏まえ、中泊町としての効果的な受動喫煙防止対策の検討並びに取り組みについてどのように考えているのかお伺いする。



■山中哲哉町民課長

我が町においては、平成29年3月に策定した第2次健康中泊21において、喫煙

や受動喫煙の健康影響に触れ、管内小学校での受動喫煙の学習、防煙教室の開催をしている。

また、妊娠届け出及び乳幼児健診の際には同居家族の喫煙状況調査に基づく保健指導を行っている。

さらに特定健診説明会、成人式でのパンフレットの配布など、各種保健事業を通して喫煙率の減少、受動

喫煙の防止の普及に取り組んでいる。

今後はこれまでの各種施策を継承しつつ、町民や事業者の協力を得ながら各種検診や健康教育、相談を行い、令和2年4月1日の全面施行に向け、関係機関と連携した事業所、飲食店等の第2種施設を対象とした説明会の開催を実施する予定である。

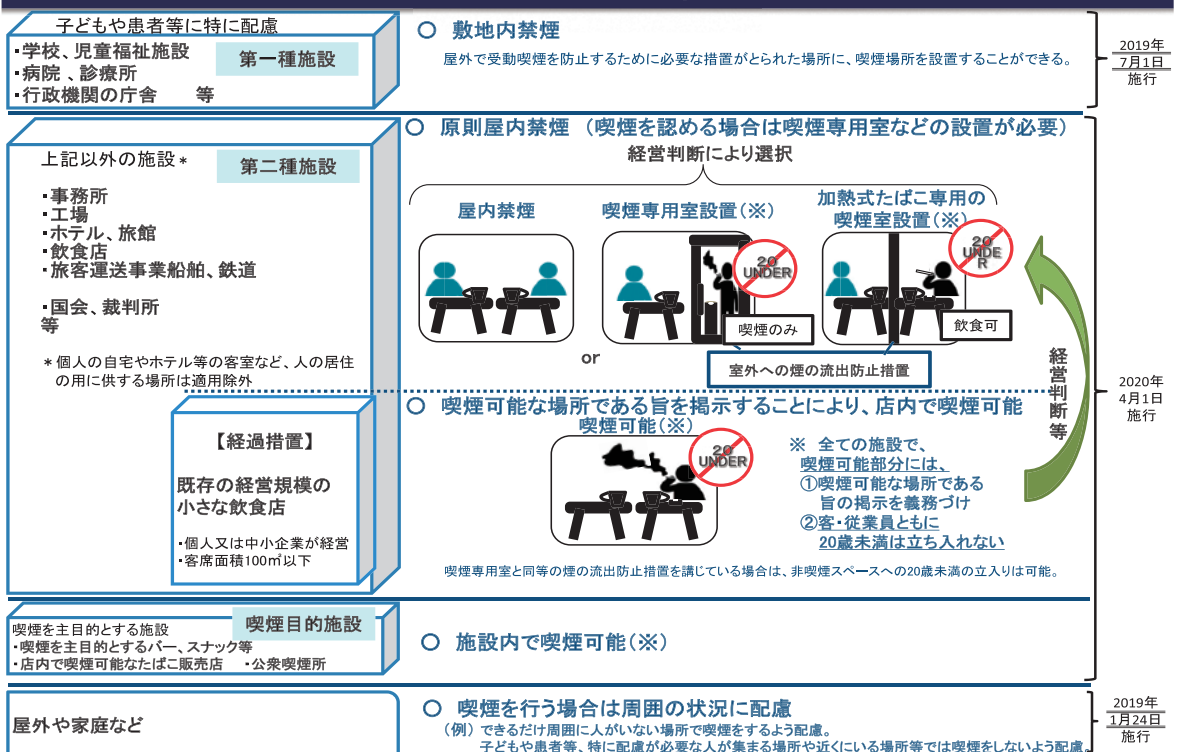


令和元年度 中泊町防煙・分煙ポスター最優秀賞
武田小学校 菅原有紗さんの作品

また町広報紙等により受動喫煙防止の必要性の周知、禁煙治療実施医療機関などの情報提供を通じて、子供から大人まで受動喫煙防止対策を再認識する機会を図りたいと考えている。

多数の方が利用する町が管理する施設におい

改正健康増進法の体系



では法令が求める基準等を遵守し望まない受動喫煙対策を所管施設と連携しながら

ら快適で良好な施設環境の確保に取り組むたいと考えている。

●一般質問等に対する答弁事項について

●子どもの貧困対策は！



塚本悦子 議員

Q

議員の一般質問などに対する町長などの答弁内容で「実施する」「取り組む」「検討する」「見直す」「協議する」「努力する」などその後の実施状況の対応を調査し、その進捗状況を広報、ホームページなどに周知公表することは、町民も行政に参画しやすく、なお一層の開かれた町になると思われるが、どのように考えているかお伺いする。



■横野彰吾副町長

A

一般質問や質疑に対し、検討するや協議するなどの理事者答弁について、その後の対応についての進捗状況等を町民に周知するべきではないかとのご質問にお答えする。

一般質問や質疑において議員各位からご提案があり、検討するなど答弁した項目については、内容の熟度等に応じて担当課において対応を進めているところであります。その検討の結果、施策として立案まで至ったものについては当然予算案として議案にご提案できるが、まだ検討中のもの、また立

案に至らなかったものについては、なかなか伝わらない面もあると思っております。町民の代表として質問された議員におかれては、その内容に強い思いを持って質問していることは十二分に承知している。

「検討する」などと答弁した結果については、理事者側としてしっかりと説明責任を果たす見地から、議会ガイドや町広報及びホームページなどの周知方法や時期なども含めて、議員皆様の意見を聞いたうえで今後周知したいと考えています。

Q

子どもの貧困対策についてであるが、改正子ども貧困対策法が6月12日に参院本会議で可決されている。貧困改善に向けた計画づくりを市区町村の努力義務とすることが柱で、地域の実

情に合った対策の推進を目指すものである。

子供の貧困対策は教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援などあるが、一自治体においては経済的問題が一番大きいと思われる。

既に独自の取り組みを進める自治体もある中、我が町の取り組みはどのようになっているかお伺いする。

A

■濱館豊光町長

子どもの貧困対策であるが、子どもの貧困を原因とする問題、近年マスコミ等でも多く取り上げられ、私も非常に関心を持っている。子どもは地域の宝と言われている。その子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、子どもの貧困対策に国を挙げて取り組んでいくこ

とを目的に、平成25年6月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定をされている。

今年6月12日には、これまで都道府県までの努力義務とされていた子どもの貧困対策に関する計画策定が市町村まで拡大される内容を含む一部法改正がされたところである。

県でも教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、そして経済的支援、この4本の柱を基本方針とした青森県子ども貧困対策推進計画を平成28年3月に策定をしている。全ての子どもたちが夢と希望を持つて成長できる青森県の実現に向けて取り組むこととされたところである。

現在計画に基づき、それぞれの分野において幅広い事業が展開されているところである。我が町においてさまざまな相談等があった

場合は、県などが実施する事業の利用促進を図るという状況で今対応している。

子どもの貧困対策と一言で表現されているが、その具体的な状況や要因は百人百様である。そして、個々のケースに適合した柔軟な支援が実施されなければならぬという非常にデリケートな課題であると思っている。

先ほども申し上げたが、子どもは地域の宝である。ということは町の宝であり、県の宝であり、国の宝でもある。その宝物が現在、そして将来にわたって輝いて成長できるよう、子どもたちの現在の状況にしっかりとアンテナを張りながら、こういった支援が必要なのか、町として計画の策定も含めてしっかりと検討したいと考えている。

A

■米塚鈴子教育長

教育委員会での取り組みと対応についてお答えする。

教育委員会では、全ての子供に等しく教育を受ける権利を保障するため就学援助費支給事業を行っている。小中学校での徴収金は、学級費並びに教材費、給食費や修学旅行費、校外学習活動費等を徴収し、教育活動を円滑に行うための経費に充てている。この経費の負担が何らかの経済的理由によつて就学困難と認められ

る児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っている。

就学援助制度については町のホームページ、小中学校の入学時の保護者説明会の際に教育委員会の担当職員が説明並びに案内等を配布して、制度の周知徹底を図っている。

また、学習支援については、全児童生徒を対象とし、放課後や週休日に子供たちに様々な体験型学習の機会を提供する放課後子ども教室推進事業を行っている。地域、保護者の協力を得ながら各小中学校や図書館並び

に博物館等で開催し、多様な教育的活動を実施している。

平成29年度からは青森県の生活困窮世帯児童と学習支援事業、子どもサポートミーティングプレイスが中泊町でも月2回程度開催されている。1年目は公民館で、昨年度、今年度はパルナスで開催されている。今年度は小中学生6名が学校や自宅以外の環境で楽しく有意義に学習していると伺っている。

子供を取り巻く環境が複雑化する中で、子供の将来が生まれ育つた環境によつて左右されることのないように、関係課相互の密接な連携のもと、町内の全ての子供たちが健やかに育まれる環境の整備と教育の機会均等を図る適切な支援対策の継続に努めたいと考えている。

子どもサポートミーティング
プレイスのチラシ

決算特別委員会 (9/11~12)

平成30年度全会計黒字決算 全会一致で認定

9月11日~12日の2日間、全議員をもって構成する決算特別委員会(委員長・野上祐一、副委員長・成田直人)が開かれ、平成30年度決算について審議されました。

13日には、採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。

表1 平成30年度 決算額一覧表

(単位：円)

科 目	平成30年度 決 算 額		平成30年度 歳入歳出差引額	平成29年度 歳入歳出差引額	
	歳 入	歳 出			
一 般 会 計	7,332,137,309	7,164,717,118	157,420,191	140,320,247	
各 特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	1,861,496,074	1,715,730,600	145,665,474	110,166,383
	国民健康保険(診療施設勘定)	143,975,582	142,974,623	959	971
	介護保険事業	1,723,598,471	1,703,185,763	20,412,708	21,481,334
	農業集落排水事業	41,307,021	40,576,197	730,824	741,562
	漁業集落排水事業	22,704,520	22,363,537	340,983	875,022
	後期高齢者医療	261,092,776	260,384,910	707,866	1,137,161
	水道事業(収益的収支)	366,692,121	302,492,156	64,199,965	21,721,443
合 計	11,743,003,874	1,135,324,904	389,478,970	296,444,123	

表2 財政健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準
実質赤字比率 ^{※1}	—	—	15
連結実質赤字比率 ^{※2}	—	—	20
実質公債費比率 ^{※3}	9.2	9.0	25
将来負担比率 ^{※4}	102.2	96.1	350

平成30年度一般会計の決算状況は、歳入73億3213万7309円、歳出71億6471万7118円で、翌年度へ繰越すべき財源81万3千円を差引いた実質収支額は、1億5660万7191円の黒字決算となった。特別会計では、全会計が黒字決算となった。健全化判断比率の四指標では、実質公債費比率は0.3%増加、将来負担比

率は3.5%の減少となり、いずれも早期健全化基準を下回っている。(表2)
※1実質赤字比率とは 広い目的に使われる「一般会計」の赤字額が、地方税や地方交付税等の財源規模(財政標準規模)と比べてどのくらいあるか指標化したもの。
※2連結実質赤字比率とは 「一般会計」だけではなく、特別会計も含めた全会計を合算し町全体としての赤字額を指標化したもの。一般会社で行われている「連結決算」と同じ意味合いを持つ。
※3実質公債費率とは 借入金の返済やこれに準ずるものが、標準財政規模に対してどのくらいあるか指標化したもの。この数字が大きいほど借入金返済に追われ、資金繰りが苦しい。
※4将来負担率とは 借入金の返済や将来負担になることとなるものの残高を、標準財政規模に対してどのくらいある

か指標化したもの。この数字が大きいと、現在の負担はそれほどでなくても、将来必要になる負担が大きい。
決算審査総括意見
葛西代表監査委員
 平成30年度の一般会計及び特別会計(企業会計、水道事業)を除く実質収支は黒字となった。国が定める財政健全化判断比率は適正な水準の範囲内であり概ね健全で着実な財政運営が図られているものと評価する。
 歳入において、町税は増加となっており、職員並びに関係機関が頑張った成果と思われ、今後も継続して頂きたい。
 歳出においては経費の削減と合理化を進め、町民の満足度の高い行政サービスを提供を図って頂きたい。さらに持続可能な財政運営をめざし、町の基本理念である「大地の恵みと海の幸」を実現されるよう望むものである。



ワークショップの様子

8月26日に議員全員協議会が開催され、(仮称)中泊町こどもり小中学校建設に係るスケジュールが教育委員会総務学務課長より提示されました。また、校舎の基本プランも示され、小中学校教職員や生徒を対象としたワークショップを行い、意見をとりまとめたくうえで実施設計を行うこととなっています。

(仮称)中泊町こどもり
小中学校開校へ向けて

議員全員協議会

活動だより

県下町村議会議員研修会

7月10日(水)にリンクモア平安閣市民ホールにて、県下町村議会議員研修会が開催されました。

当議会より全議員が出席しました。当日は政治アナリストの伊藤惇夫氏が「今後の政局・政治展望」と題し、講演されました。

また、講演終了後は「青森県型地域共生社会の実現に向けて」青森県健康福祉部より説明がありました。



議会中継は初日から最終日までインターネット配信となりました。

インターネットの視聴は今まで通り

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm> でご覧になれます。

役場・パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館口ビーにも中継されています。ぜひ、ご利用ください。

また、議会会議録もHPで閲覧できるようになりました。平成31年第1回中泊町議会定例会より会議録が掲載されています。閲覧の方法は、中泊町役場ホームページ → 議会 → 会議録となります。

議会の動き

9 月

- 24日 宝富士関激励会
- 15日 中泊町敬老会
- 13日 単行案審議・採決・閉会
- 12日 決算特別委員会(一般会計)
- 11日 決算特別委員会(各特別会計)
- 10日 定例会一般質問
- 6日 第3回定例会開会日

8 月

- 27日 タブレット操作研修
- 26日 第7回議会運営委員会
- 22日 中泊町戦没者追悼式
- 21日 総務文教常任委員協議会
- 15日 中泊町成人式
- 14日 なかどまりまつり(小泊地域)
- 11日 なかどまりまつり(中里地域)
- 5日 第6回議会運営委員会
- 西北津軽郡町議会議長会第1回協議会

7 月

- 31日 十三湖風力発電建設工事竣工式・祝賀会
- 26日 中泊町議会二常任委員長会議
- 20日 風間浦村議会議員庁舎視察
- 13日 アクトプランin農漁祭
- 10日 第24回中泊町ビーチサッカー青森県大会inこどもり
- 9日 県下町村議会議員研修会
- 北津軽郡社会福祉協議会総会

議会運営委員会 (青山 雅晴 委員長)

第6回議会運営委員会 8月5日(月)

〈案 件〉

- 令和元年第3回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
- 決算特別委員会の組織及び委員会日程について
- その他

第7回議会運営委員会 8月26日(月)

〈案 件〉

- 令和元年第3回中泊町議会定例会一般質問について
- 議案提出について
- 新規に受理した陳情・要望書等の取扱いについて



議会運営委員会の様子

委員会だより